

健康診断書の提出について

当院でボランティア活動を希望される皆様には、皆様の健康状態を把握し安全に活動していただくため、健康診断書の提出をお願い致します。

【健康診断を受けるにあたって】

- 1 有職者・学生で、所属機関の健診を受けている方
→過去1年以内の検査結果のコピーを提出してください。
- 2 過去1年間、健康診断を受けていない方
→近くの医療機関で、**「胸部レントゲン」の検査項目が入っている健診**を受けてください。

〈胸部レントゲンの検査が入っていない健診の場合〉下記の①または②

- ①個別に相談して、胸部レントゲン検査と診断をオプションで加えてもらえるか聞く。
- ②胸部レントゲン検査を受けず、問診と理学的所見から「結核に罹患していない」と診断書に記載してもらえるかどうか聞く。

【胸部レントゲンの必要な理由】

- ※ 活動を始めるにあたって「結核」ではないことは、もちろん大切ですが、次のような理由でも、活動前に「結核」ではないことを診断する必要があります。当院には抵抗力の低い患者さんが多く、しばしば、しらないうちに「結核」を発症されます。
- ※ ある患者さんが、人に移す状態の「結核」（人に移さない結核もあります）だとわかったときには、接触した職員を調査して健康被害がないかどうかをチェックします。ボランティアにも同様に対応させていただきます。健康診断の胸部レントゲンの結果は、このときに使用いたします。
- ※ 大阪府は、全国一「結核」の発生が多い府ですので、当院でも特別の注意を払っています。ご協力よろしくお願いいたします。

〈注意事項〉

- ・ 初年度の健康診断の費用は、自己負担となりますことご了承ください。
- ・ 次年度以降の健康診断は、有職者・学生以外の方は、審査の上、当院にて健診を受けていただけます。該当する方には、こちらからお知らせいたします。
- ・ 受診から結果が出るまで、数週間かかる場合がありますので、活動を始めた時期をご考慮の上、準備をお願いいたします。
- ・ 当院では健康診断を行っておりませんので、お近くの医療機関で受診をお願いします。